

第2章 放課後児童クラブについて

第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画（令和2年度～令和6年度）

藤沢市における放課後児童クラブについては、以前は主に保護者会が運営していました。

しかし、クラブによって運営に差があり、組織も脆弱であったことから、保護者等からの要望に基づき、運営基盤の強化と事業内容の一元化を図るため、1995年（平成7年）に財団法人藤沢市青少年協会を設立し、市からの一括した委託事業として、施設の充実や指導内容の質の向上を図ってきました。

その後、財団法人藤沢市青少年協会は2010年（平成22年）に財団法人藤沢市みらい創造財団となり、2012年（平成24年）には公益財団法人藤沢市みらい創造財団に移行し、現在は、55クラブを運営しています。

その他、社会福祉法人や学校法人等も含めて全6法人と放課後児童クラブの運営に関する協定を締結しており、市内で計65クラブを整備しています。

第2章では、これまでの放課後児童クラブの整備の進捗状況、整備にあたっての考え方、今後の整備予定等について説明します。

1 放課後児童クラブ整備計画の評価と課題

（1）整備計画期間における整備の実績

藤沢市では、2014年（平成26年）4月に公布された厚生労働省令の基準に基づき、2014年（平成26年）9月に「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」という。）を制定しました。また、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」において計画期間における量の見込みと確保方策を定めるとともに、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間を計画期間として、「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」を定め、放課後児童クラブの整備を進めてきました。

2019年（平成31年）4月の入所児童数は3,620人で、2015年（平成27年）と比較すると843人増加しています。

計画期間中の整備の実績は、次のとおりとなっています。

	2014 年度 (平成 26年度)	2015 年度 (平成 27年度)	2016 年度 (平成 28年度)	2017 年度 (平成 29年度)	2018 年度 (平成 30年度)	2019 年度 (令和 元年度)	2020 年度 (令和 2年度)
量の見込み (人)		3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	
目標(人)		3,119	3,352	3,606	3,874	4,074	
確保の内容 (定員 (人))	3,018	3,174	3,778	3,970	4,080	4,253	4,389
入所(人)	2,680	2,777	3,065	3,241	3,371	3,620	
クラブ数 (目標)	45	47	55	62	62	69	78
クラブ数 (実績)	45	47	56	60	62	65	69

※2016年(平成28年)9月に計画を見直し、2018年度(平成30年度)以降の目標クラブ数を変更しました。2020年度(令和2年度)の定員、クラブ数は予定です。

(2) 整備計画未達成の原因分析

2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)の5年間に進めてきた放課後児童クラブの整備は、計画期間が終了する2020年(令和2年)3月時点で、目標としていたクラブ数を達成することができず、放課後児童クラブの入所を希望しながら入所できずに待機している児童が発生しています。

計画に対する遅れの原因としては、放課後児童クラブの利用対象児童について、小学校4年生までから小学校全学年へ範囲を拡大したことや、女性の社会進出、共働き世帯の増加等による放課後児童クラブの需要の高まりに対して、児童クラブとして適した物件の不足、人材確保の困難等、さまざまな要因が挙げられます。

藤沢市では引き続き、放課後の児童に安全・安心で良好な生活の場を提供するために、放課後児童クラブの整備を行っていきます。整備を進めるにあたっては、新たに策定する「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」において、量の見込みと確保方策を定めるとともに、2020年度(令和2年度)から202

4年度（令和6年度）の5年間を計画期間とした「第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画」を策定します。

「第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画」では、「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」が未達成だった要因も踏まえ、整備を進めます。

2 利用希望把握調査

（1）藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査結果

「第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画」を策定するにあたり、藤沢市では市内の5歳児・小学校1年生～5年生それぞれの保護者を対象に「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」を2019年（令和元年）5月に実施しました。

調査の中で、「放課後に過ごしている場所」の問いに対して、「放課後児童クラブ」と回答した割合は、25.0%でした。

また、「来年度、放課後に過ごさせたい場所」の問いに対して「放課後児童クラブ」と回答した割合は、全体で46.4%でした。そのうち、5歳児・小学校1年生～3年生の保護者では52.6%、小学校4年生～5年生では31.3%となっています。この回答のうち、利用したい日数の内訳は、週に4日、5日を合わせると、5歳児・小学校1年生～3年生では52.5%、小学校4年生～5年生では、28.6%となっています。

（2）放課後児童クラブへのニーズと整備の必要性について

「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」の結果から、放課後児童クラブの利用ニーズは、小学校4年生まででは過半数の保護者、小学校5年生以上の保護者でも約3割と、非常に高いことがわかります。

現在は条例改正により、基準を超えた児童の受け入れを行っていますが、児童にとって安全で過ごしやすい生活の場を提供するためには、条例基準に基づいたクラブ運営を行うことも重要です。そのため、放課後児童クラブの整備を進め、条例基準に基づいたクラブの運営を実現しながら、高い利用ニーズに応える必要があります。

3 条例基準、施設、定員

（1）条例基準

条例において定めている支援の単位及び設備の基準は次のとおりです。なお、待機児童が発生する可能性のある小学校区においては、条例基準を上回る支援の単位や、条例基準を下回る面積で事業が実施できるよう経過措置を設けています。

ア 支援の単位

放課後児童クラブにおける、1つの支援の単位（1つのクラブ）を構成する児童の数は、おおむね40人以下と規定し、放課後児童支援員（指導員）を2人以上配置することを原則としています。

なお、児童の来所状況・出席率を考慮し、施設の定員は、最大60人です。

イ 設備の基準（専用区画の面積）

遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画（専用区画）の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならぬとし、開所している時間帯を通じて専ら放課後児童クラブの用に供するものでなければならぬと規定しています。

（2）施設

藤沢市では、市内35小学校区に65の放課後児童クラブ（2019年（平成31年）4月現在）を設置していますが、利用児童数の増加に対応するため、これまで新設及び分館の設置や、増床改修等により施設整備を行ってきました。施設の設置状況は次のとおりですが、老朽化や施設の広さ、賃借料等の課題があります。

また、障がい児等の受け入れに対応するバリアフリー化や多機能トイレ等の整備については、一部の小学校区において実施されていない状況にあります。

施設の設置状況

児童館	小学校 余裕教室	小学校敷地	公共施設	市有地	民地	借家	合計
6	4	4	2	14	11	24	65

（2019年（平成31年）4月現在）

(3) 定員

放課後児童クラブの定員については、条例に規定していますが、経過措置を設けているため、各施設の規模、利用申込み状況に応じて、条例基準を超える定員の受け入れも行っています。2019年度（令和元年度）では、登録児童数が60人を超える施設は28施設、そのうち70人を超える施設は7施設となっています。

4 施設整備方針

放課後児童クラブの施設整備については、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に定めた量の見込みと確保方策に基づき、2025年度（令和7年度）までに条例基準に適合した施設となるよう、小学校区ごとに計画的に整備を進めていきます。

(1) 整備手法

施設の整備は、国から示された「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえて、藤沢市教育委員会と十分協議を行い、小学校の敷地や余裕教室を活用して実施することを前提とします。

しかしながら、藤沢市では特別支援学級の整備や児童数の増加に伴う教室の増設等を行っている学校もあるため、学校施設の活用以外にも、次の4つの手法を積極的に検討し、整備を進めていきます。

- ア 現在の施設の増築・増床による定員数の拡大
- イ 公共施設の活用及び公共施設再整備と連携した整備
- ウ 賃借物件の改修
- エ 1つのクラブにおける複数学区の児童受け入れ

(2) 整備主体

施設の建設や改修については、市及び（公財）藤沢市みらい創造財団のほか、現在放課後児童クラブを運営している事業者、及び公募により選考された事業者が、地域又は施設の状況に応じて、それぞれ分担して実施します。将来的には、同一小学校区の放課後児童クラブは、同じ事業者が運営することをめざします。

小学校の余裕教室や公共施設の一部に設置する場合の施設整備については、市が行うこととします。

（３）利用区域

放課後児童クラブは、原則として、小学校区ごとに算出した量の見込み（利用見込み人数）に応じて設置し、入所対象児童は設置した小学校区の児童とします。ただし、定員を超過する場合については、希望すれば隣接する小学校の児童クラブ（空きがある場合に限る）に待機先として入所することを可能とします。

また、私立小学校に通学する市内在住の児童は、通学する小学校に近い児童クラブ、または最寄りの駅に近い児童クラブも選択可能とします。なお、市外在住で、市内の小学校に通学する児童の受け入れも対応します。

（４）障がい児等への対応

新たな施設の整備にあたっては、原則として、障がい児等の受け入れに対応した設備とします。１つの小学校区において複数の施設を整備する場合は、いずれかの施設でバリアフリー化や多機能トイレ等の整備を行い、障がい児等の受け入れができるよう計画します。

障がい児等を受け入れするにあたっては、研修等を実施したうえで、指導員の加配、介助員の確保等、障がいの状況に応じて市と事業者で課題の解決を図りながら、体制の整備を図ります。

（５）施設規模

１つの支援の単位（１つのクラブ）を構成する児童数は、定員を最大６０人としています。このため、新設にあたっては、定員６０人の施設を計画的に整備することとします。

また、現在の施設のうち、施設全体の面積が小規模で、定員６０人とならない施設については、増床改修又は移転等も検討・実施してまいります。

５ 施設整備の具体的計画

「第２期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」における放課後児童健全育成事業の量の見込みは、２０２４年度（令和６年度）では４，４９４人としています。

この見込みに対し、現在の小学校区ごとの利用状況を勘案し、整備計画では５か年で１３クラブを整備し、定員を３３３人増員し、全体で８２施設・４，７２２人とします。

なお、「量の見込みと確保の内容」「小学校区別放課後児童クラブ整備予定数一

覧」 「放課後児童クラブ一覧表」は資料1～3のとおりです。

資料1 量の見込みと確保の内容（毎年度4月1日現在）

	2020 年度 (令和 2年度)	2021 年度 (令和 3年度)	2022 年度 (令和 4年度)	2023 年度 (令和 5年度)	2024 年度 (令和 6年度)
量の見込み (人)	3,957	4,135	4,294	4,420	4,494
確保の内容 (定員) (人)	4,389	4,424	4,460	4,597	4,722
条例定員 (人)	3,654	3,844	4,002	4,420	4,497
クラブ数	69	71	74	79	82

資料2 小学校区別放課後児童クラブ整備予定数一覧

小学校区	2020年度 (令和2年度)		必要な 施設数	新設数	2024年度 (令和6年度) 定員	計画期間中の 定員増減
	クラブ数	定員				
長後	2	135	2	0	135	0
富士見台	2	145	2	0	145	0
御所見	1	55	1	0	55	0
中里	1	50	1	0	50	0
湘南台	3	208	4	1	224	16
秋葉台	2	120	2	0	120	0
石川	1	75	2	1	117	42
六会	4	210	4	0	210	0
天神	2	90	2	0	90	0
亀井野	2	100	2	0	120	20
俣野	1	65	1	0	60	-5
滝の沢	2	135	2	0	135	0
大庭	1	65	1	0	65	0
駒寄	2	137	2	0	137	0
小糸	1	60	1	0	60	0
善行	2	140	2	0	120	-20
大越	1	90	2	1	120	30
明治	3	142	4	1	186	44
羽鳥	3	150	3	0	138	-12
大清水	1	60	1	0	60	0
藤沢	2	140	3	1	165	25
本町	2	140	2	0	120	-20
大鋸	3	158	3	0	158	0
大道	2	149	3	1	180	31
村岡	2	140	3	1	164	24
高谷	3	189	3	0	189	0
八松	3	165	3	0	165	0
鵜沼	3	194	4	1	240	46
辻堂	3	162	4	1	183	21
新林	2	125	3	1	149	24
高砂	2	122	2	0	100	-22
浜見	1	58	2	1	100	42
鵜洋	3	185	4	1	221	36
鵜南	1	85	2	1	96	11
片瀬	2	145	2	0	145	0
計	69	4,389	82	13	4,722	333

※2つの小学校区から受け入れを行っているクラブは、それぞれの学区で1クラブとして計上しているため、学区でのクラブ数を合計した数と、計の欄に記載したクラブ数が一致しません。

資料3 放課後児童クラブ一覧表（2020年度（令和2年度））

小学校区	児童クラブ名	所在地
長後	さくらんぼ児童クラブ	高倉 2259-4
	すまいる児童クラブ	長後 707
富士見台	うさぎ児童クラブ	下土棚 524-1
	菜の花児童クラブ	下土棚 524-1
御所見	ごしょみ児童クラブ	宮原 3557-5
中里	なかさと児童クラブ	宮原 3557-1
湘南台	ひまわり児童クラブ	湘南台 5-29-3 1階
	あさがお児童クラブ	湘南台 5-29-3 2階
	はやぶさ児童クラブ	湘南台 6-5-18
秋葉台	いちよう児童クラブ	遠藤 3096-2
	コスモス児童クラブ ※1	遠藤 3096-2
石川	みつばち児童クラブ	石川 1-1-21（石川児童館内）
六会	たいよう児童クラブ	亀井野 495
	おおぞら児童クラブ	湘南台 2-13-10 神中第5ビル 4階
	葵KID'Sクラブ	亀井野 646-2 2階
天神・六会	そよかぜ児童クラブ	亀井野 865-3
天神	えとす児童クラブ ※1	天神町 2-6-3
亀井野	かめの子児童クラブ	亀井野 1569-2
	亀井野やんちゃクラブ	亀井野 4-4-2
俣野	なかよし児童クラブ	西俣野 2665-1（俣野小学校敷地内）
滝の沢	ありんこ児童クラブ	遠藤 641-3（滝の沢小学校内）
	てんとう虫児童クラブ	遠藤 641-3（滝の沢小学校内）
大庭	おひさま子どもクラブ	大庭 5307-2
駒寄	ちびっこ児童クラブ	石川 646-9
	ほしの子児童クラブ	石川 646-8
小糸	たんぼぼ児童クラブ	大庭 5062-1（小糸小学校内）
善行	杉の子児童クラブ	大庭 8323-5,6
	虹の子児童クラブ	大庭 8323-5,6
大越	つくしんぼ児童クラブ	善行 2-25-15 サニーレジデンス善行6 2階
明治	芝の子児童クラブ	羽鳥 4-10-7
	麦の子児童クラブ	羽鳥 1-1-70（辻堂保育園内）
羽鳥	小羊児童クラブ	羽鳥 4-5-28
	こぐま児童クラブ ※1	羽鳥 3-17-17 2階
明治・羽鳥	森の子児童クラブ ※1	羽鳥 3-17-17 1階
大清水	めだか児童クラブ	白旗 1-4-11
藤沢	さわやか児童クラブ	本町 1-9-1（藤沢小学校敷地内）
	かがやき児童クラブ	本町 1-12-17（藤沢公民館・労働会館等複合施設内）
本町	さくら児童クラブ	本町 2-6-17（本町小学校内）
	しいのみクラブ	本町 4-10-17

小学校区	児童クラブ名	所在地
大鋸	わんぱく児童クラブ	大鋸 976 (大鋸児童館内)
	やまびこ児童クラブ	大鋸 976 (大鋸児童館敷地内)
	湘南こども村シリウス ※1	大鋸 1002-14
大道	チンチロ児童クラブ	朝日町 14-3 第3榎本ビル1階B室
	かわせみ児童クラブ	朝日町 3-3 (大道小学校敷地内)
高谷	高谷子どもクラブ(東)	村岡東 3-21-2 1階
	高谷子どもクラブ(東2階)	村岡東 3-21-2 2階
	高谷子どもクラブ(西)	高谷 8-12
村岡	コロリン児童クラブ	弥勒寺 1-15-16 (村岡小学校敷地内)
	キラリン児童クラブ	弥勒寺 1-12-15 (村岡子どもの家内)
八松	竹の子児童クラブ	辻堂元町 1-9-16
	八松子どもクラブ	辻堂元町 3-1-8 1階
	八松子どもクラブ(2階)	辻堂元町 3-1-8 2階
鵜沼	ぽてんこ児童クラブ	本鵜沼 2-4-27
	ひだまり児童クラブ	本鵜沼 2-4-27
	あおぞら鵜沼 ※1	本鵜沼 4-7-9 クリエイト湘南第7ビル 2階
辻堂	つばさ児童クラブ	辻堂東海岸 2-6-18 (辻堂児童館内)
	はばたき児童クラブ	辻堂東海岸 2-6-18 (辻堂児童館敷地内)
	あおぞら辻堂	辻堂東海岸 1-12-27 マイタウン海岸通り 1階
新林	かもめ児童クラブ	川名 181-25
	つばめ児童クラブ	川名 256-13
高砂	風の子児童クラブ	辻堂西海岸 2-1-14 (辻堂砂山児童館内)
	海の子児童クラブ	辻堂 6-16-9
浜見	浜見児童クラブ	辻堂西海岸 2-1-14 (辻堂砂山児童館内)
鵜洋	どろんこ児童クラブ	鵜沼桜が岡 3-16-9 (鵜洋児童館内)
	第2どろんこ児童クラブ	鵜沼松が岡 5-9-4
	はすいけ児童クラブ	鵜沼藤が谷 4-16-3
鵜南	よつば児童クラブ	鵜沼海岸 4-17-31
片瀬	どんぐり児童クラブ	片瀬 5-14-4
	いるか児童クラブ	片瀬 5-18-18

※1 2020年(令和2年)4月開所予定です。